

光町告示第41号

地方自治法第243条の3及び光町財政事情の作成、公表に関する条例の規定に基づき昭和60年4月1日から9月30日までの財政事情を公表します。

昭和60年10月31日

光町長 職務代理者

光町助役 齊藤 讓

昭和60年度上半期

財政状況の公表

いま地方行政は、社会情勢の変化や国の財政危機の深刻化の影響で多くの試練を余儀なくされています。

特に財政面では、一般行政、公共事業を通じて事業量の圧縮や国庫補助負担金の大幅な削減措置が講ぜられ、各自治体ともこの環境下において、福祉や教育をはじめとする行政サービスの充実に各種の努力を払っているのが現状であります。

しかしながら地方財政をめぐる環境のきびしさは当分続くものと思われま。

当町では、このような状況下においてもゆるぐことのない行財政基盤の確立と住民生活の向上に努力してまいりました。

上半期の歳入歳出の状況を見ると歳入で61.2%、歳出36.9%とほぼ計画どおり予算が執行されています。

特に、観光開発の拠点作りのための海岸道路整備事業も計画どおり順調に進んでおり、将来この道路が町観光発展に大きな役割を果たすものと確信しております。

又、コミュニティ活動補助事業も本年度で2年目を迎え、地域の特色あるまちづくり運動に大いに役立っているところであります。

なお、基幹農道整備事業、商業の振興及び教育、福祉等の充実にしても推進してきたところであります。

又、住民生活の基盤となる部落内道路、観光道路整備及び、災害対策として排水機設置事業等についても積極的に推進すべく9月議会に予算を追加いたしました。

すでに下半期に入っておりますが経常的経費の節減合理化を図り効率的な行財政運営を執行していく所存であります。



光町長 職務代理者
光町助役
齊藤 讓

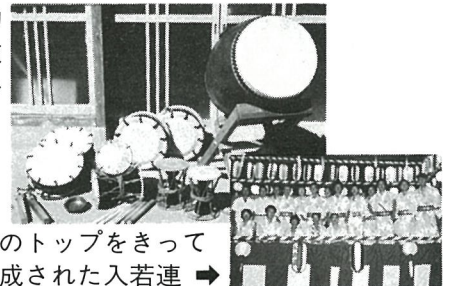


↑ 整備前



← 観光の拠点道路として整備の進む
辻関線

コミュニティ活動補助により整備された太鼓等備品



補助を受け町のトップをきって
結成された入若連 →

一般会計執行状況

